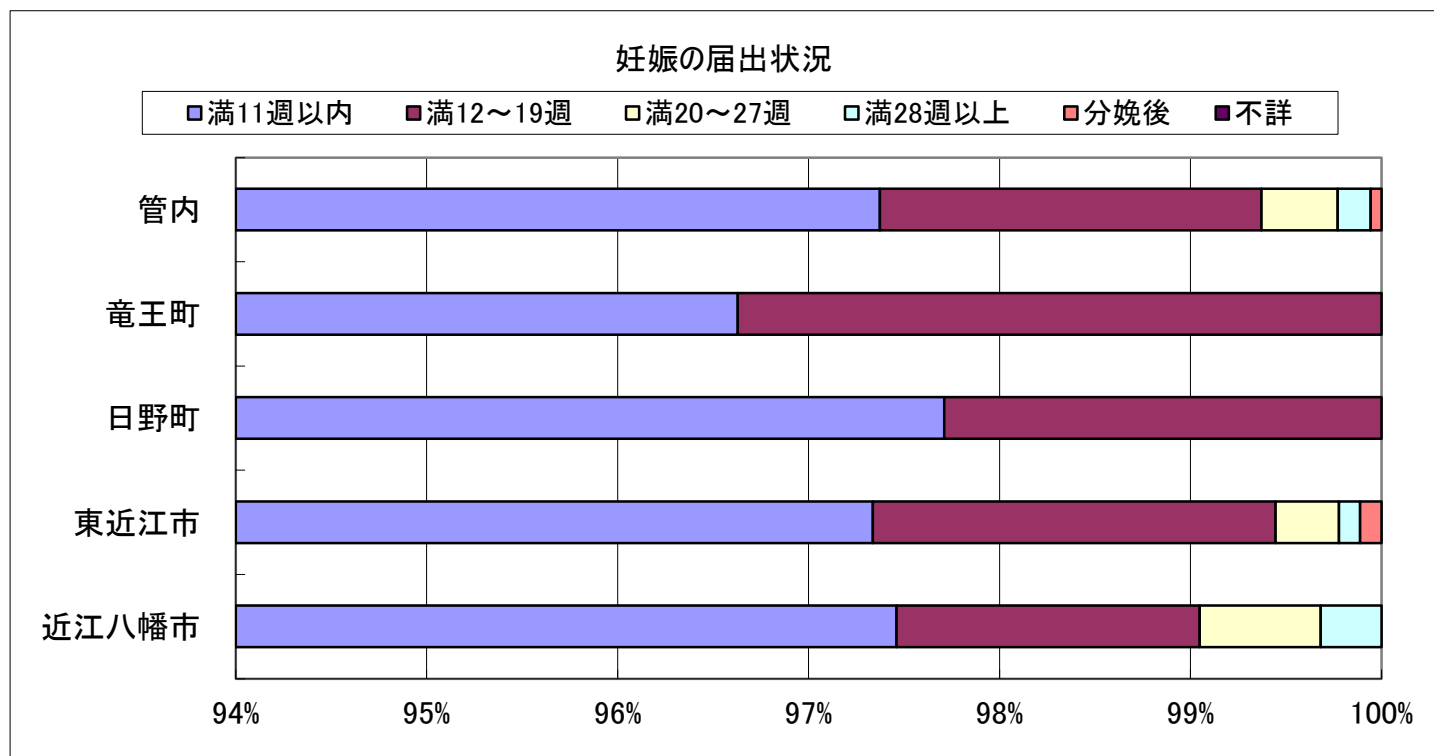


1 2. 母子保健

(1) 妊娠の届出状況 (妊娠週数別)

(人)

妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数					合計	
	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後		不詳
近江八幡市	614	10	4	2	0	0	630
東近江市	877	19	3	1	1	0	901
日野町	128	3	0	0	0	0	131
竜王町	86	3	0	0	0	0	89
管内	1,705	35	7	3	1	0	1,751



(2) 妊婦一般健康診査実施状況

市町名	受診実人員	受診延人員	指導区分結果延人員		
			異常なし	要指導	要精査
近江八幡市	1,010	7,621	6,970	497	3
東近江市	1,214	8,799	8,311	487	1
日野町	273	1,633	1,607	23	3
竜王町	130	1,047	1,005	42	0
合計	2,627	19,100	17,893	1,049	7

(3) 保健指導実施状況

市町名	妊婦			産婦			乳児			幼児			学童・思春期			その他			電話相談 延人数
	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	実人員	(再掲) 健診の 事後指導	延人数	
近江八幡市	781	-	884	9	-	10	399	135	422	1,167	563	1,172	5	-	5	1	-	1	1,412
東近江市	965	243	1,470	488	150	809	488	97	809	794	211	1,219	3	-	3	1	-	1	1,433
日野町	131	-	131	155	-	155	67	1	290	20	-	20	1	-	1	-	-	-	216
竜王町	20	-	20	3	-	3	4	4	4	58	54	70	-	-	-	1	-	2	63
合計	1,897	243	2,505	655	150	977	958	237	1,525	2,039	828	2,481	9	-	9	3	-	4	3,124

(4) 健康教育（集団指導）実施状況

市町名	思春期・未婚女性学級		婚前・新婚学級		両（母）親学級		育児学級（乳児期）		育児学級（幼児期）		その他	
	開催延回数	参加延人員	開催延回数	参加延人員	開催延回数	参加延人員	開催延回数	参加延人員	開催延回数	参加延人員	開催延回数	参加延人員
近江八幡市	-	-	-	-	12	52	33	65	-	-	-	-
東近江市	-	-	-	-	17	262	4	92	-	-	7	73
日野町	-	-	-	-	5	59	-	-	32	456	-	-
竜王町	-	-	-	-	10	20	20	320	37	494	-	-
合計	-	-	-	-	44	393	57	477	69	950	7	73

(5) 乳幼児健診実施状況

市町名	乳 児		幼 児					
	対象人員	受診 実人員	1歳6か月健康診査		3歳児健康診査		その他	
			対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員
近江八幡市	1,295	1,242	709	698	764	752	408	333
東近江市	1,820	1,786	955	948	980	981	974	961
日野町	285	272	161	158	156	157	166	163
竜王町	136	135	76	74	93	92	90	89
合 計	3,536	3,435	1,901	1,878	1,993	1,982	1,638	1,546

(6) 乳幼児発達相談指導事業

区分	(1) 発達障害						(2) 心因性の 問題	(3) 児の 問題なし	計 (実人員)	延べ 相談回数	(再掲) 今年度新規 (実人員)	(再掲) 不適切な 養育の問題 (実人員)
	①精神遅滞	②境界域 精神遅滞	③広汎性 発達障害	④ことばの 遅れ	⑤注意欠陥 /多動性障 害	⑥その他						
近江八幡市	133	172	175	58	67	13	8	12	638	969	247	3
東近江市	58	48	11	14	-	161	-	-	292	359	162	9
日野町	4	17	38	8	16	10	-	2	95	96	29	2
竜王町	5	15	6	2	-	35	-	1	64	81	29	3
合 計	200	252	230	82	83	219	8	15	1,089	1,505	467	17

(7) 訪問指導実施状況

区分	妊 婦		産 婦		新 生 児 (未熟児を除く)		未 熟 児		乳 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
近江八幡市	44	55	9	10	104	107	56	58	476	571	218	487
東近江市	19	20	929	950	127	127	55	55	747	768	148	175
日野町	4	10	117	122	12	12	10	10	77	82	12	12
竜王町	-	-	17	22	14	15	3	4	50	51	16	34
合 計	67	85	1,072	1,104	257	261	124	127	1,350	1,472	394	708

新生児については、原則として生後28日以内の訪問人数である。

(8) 小児慢性特定疾病対策

小児の慢性特定疾病の治療が長期間にわたり児童の健全な育成に大きな支障となるため、その治療の確立、普及および患者家族の医療の負担軽減を図り、もって児童の福祉の向上を図る。

ア. 市町別小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数(令和2年度末現在)

区 分		近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	計
1	悪性新生物	15	20	5	5	45
2	慢性腎疾患	8	7	1	2	18
3	慢性呼吸器疾患	6	3	-	-	9
4	慢性心疾患	21	33	5	2	61
5	内分泌疾患	34	31	4	6	75
6	膠原症	1	6	-	-	7
7	糖尿病	3	9	-	-	12
8	先天性代謝異常	7	2	-	1	10
9	血液疾患	-	2	2	-	4
10	免疫疾患	1	-	-	-	1
11	神経・筋疾患	15	22	10	1	48
12	慢性消化器疾患群	7	13	1	1	22
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	6	1	-	17
14	皮膚疾患	-	1	-	-	1
15	骨系統疾患	-	1	-	1	2
16	脈管系疾患	-	-	-	-	-
計		128	155	29	18	332

(延べ数)

イ. 年齢別小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数(令和2年度末現在)

区 分		未就学児	小学校就学 ～18歳未満	18～ 20歳未満	計
1	悪性新生物	12	27	6	45
2	慢性腎疾患	2	13	3	18
3	慢性呼吸器疾患	6	3	-	9
4	慢性心疾患	29	26	6	61
5	内分泌疾患	7	59	9	75
6	膠原症	-	7	-	7
7	糖尿病	1	7	4	12
8	先天性代謝異常	3	7	-	10
9	血液疾患	1	3	-	4
10	免疫疾患	1	-	-	1
11	神経・筋疾患	12	34	2	48
12	慢性消化器疾患群	7	9	6	22
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	7	-	17
14	皮膚疾患	-	-	1	1
15	骨系統疾患	1	1	-	2
16	脈管系疾患	-	-	-	-
計	男	55	82	14	151
	女	37	121	23	181
		92	203	37	332

(延べ数)

(9)小児慢性特定疾患児療育指導事業

面接相談等実施状況

区 分	実人員	延人員	相 談 経 路 (実数)			相 談 内 容 (延数)										
			医療券申請	医療機関	その他	申請、相談等	医療、治療	療養、家庭看護	福祉制度	学校生活、就学	栄養等	歯科	病状、予後等	家族会等の紹介	その他	
悪性新生物																
慢性腎疾患																
慢性呼吸器疾患	1	3			3											3
慢性心疾患	2	5	1		4											5
内分泌疾患																
膠原病																
糖尿病																
先天性代謝異常																
血液疾患																
免疫疾患																
神経・筋疾患																
慢性消化器疾患																
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群																
皮膚疾患																
計	男	1	2		2											2
	女	2	6	1	5											6
計	3	8	1	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
申請なし																

(10)ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ア. 主な訪問依頼内容別連絡件数

〈妊婦〉

体重増加・貧血・尿糖・高血圧など	-
妊娠高血圧症候群	1
切迫流産・早産	-
身体疾患	-
精神疾患	-
若年妊婦	4
高年妊婦	2
知的障害	1
外国籍の妊婦	-
未婚（シングルマザー）	1
家庭環境問題	2
経済的問題	1
その他	-
合計	12

〈産婦〉

妊娠高血圧症候群後遺症	12
身体疾患	12
若年初産婦	9
高年初産婦	19
精神疾患	31
知的障害	1
育児不安大	246
マタニティーブルー	6
外国籍の妊婦	19
未婚（シングルマザー）	21
家庭環境問題	29
経済的問題	14
その他	13
合計	432

〈新生児〉

低出生体重児	
2000g以上～2500g未満	60
1500g以上～2000g未満	33
1000g以上～1500g未満	6
1000g未満	2
小計	101
多胎	53
新生児仮死（重症）	8
感染症	9
染色体異常	5
心疾患	13
奇形	8
身体的問題	56
その他	60
合計	313

イ. 連絡のあったケースへの指導状況

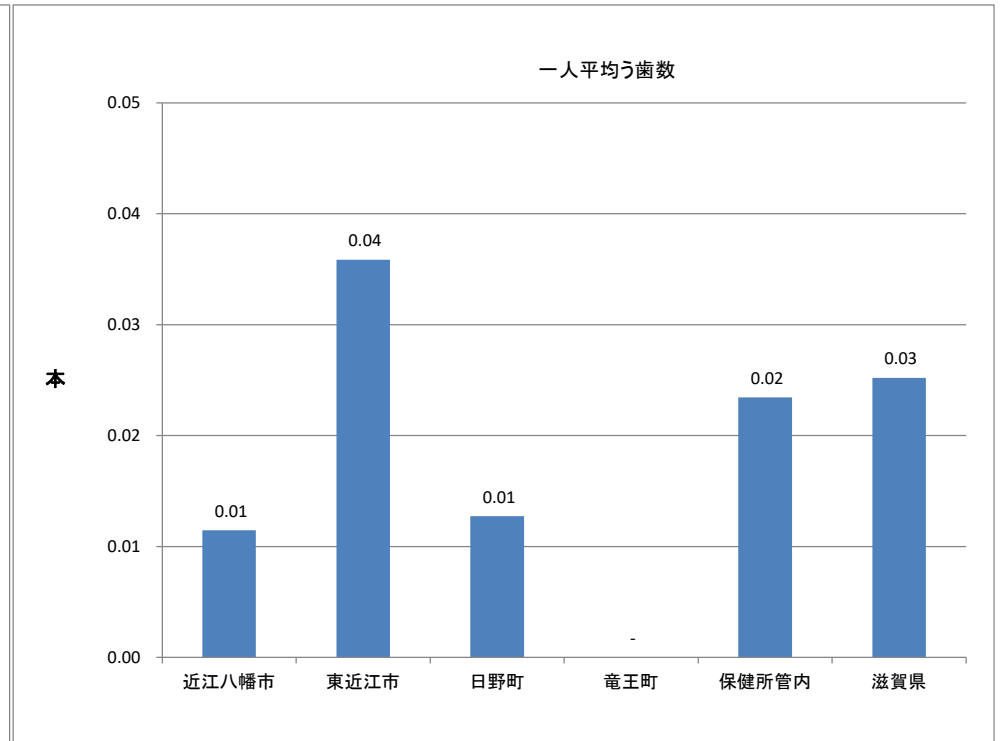
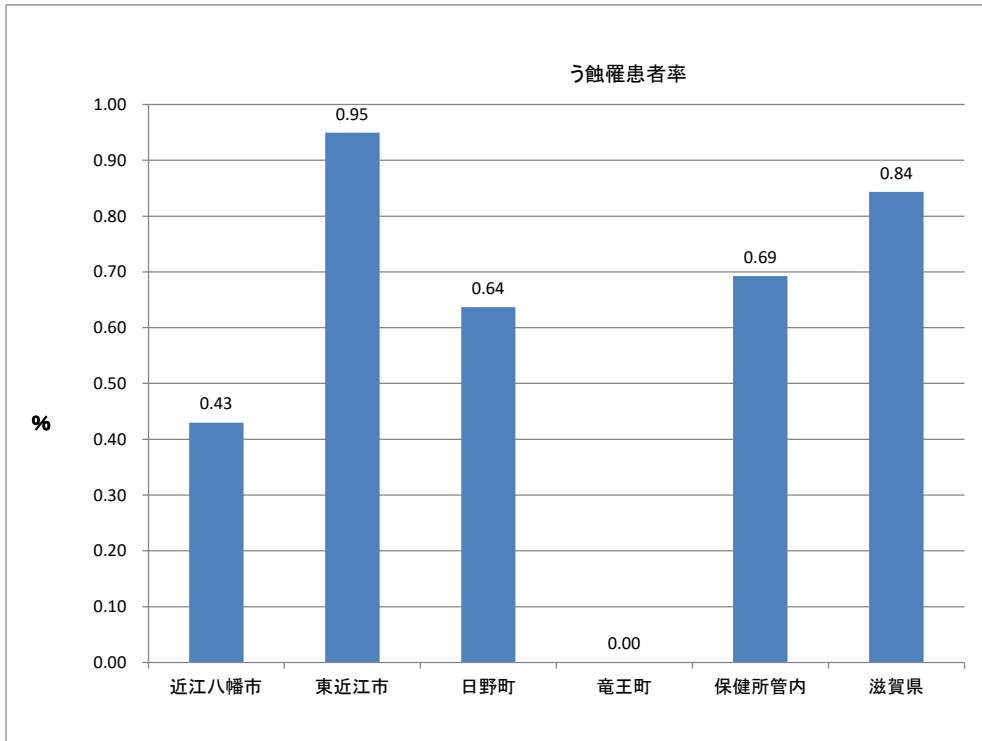
	対象者数 (連絡件数)	初回指導方法 (実人員)				事後指導方法			
		訪問	電話	面接	合計	訪問	電話	健診	その他
妊婦	53	28	15	10	53	28	12	-	8
産婦	286	266	12	8	266	70	34	57	19
新生児	205	191	13	1	205	49	28	87	30
合計	544	485	40	19	524	147	74	144	57

(11) 歯科健康診査

ア. 令和2年度 1歳半歯科健康診査実施結果集計表

	対象 児数	受診 児数	受診 率	フッ 素 塗 布	う蝕の罹患状況										う蝕数				要 観 察 歯	咬合異常							口腔軟組織疾患			その他の要指導			要 フ ォ ロ ー
					う蝕のない者			う蝕のある者							未 処 置 歯	処 置 歯 数	総 数	一 人 平 均 う 蝕 数		反 対 咬 合	上 顎 前 突	開 咬	そ う 生	正 中 離 開	そ の 他	計	L 型	S 型	な し	吸 指 癖	歯 列 等	そ の 他	
					O1 型	O2 型	不明	A 型	B 型	C 型	不明	計	罹 患 者 率 (%)	未 処 置 う 蝕 のある 者 (再掲)																			
近江八幡市	753	698	92.7	330	681	14	-	3	-	-	-	3	0.4	3	8	-	8	0.01	42	26	2	6	16	2	4	56	3	-	695	26	9	2	26
東近江市	955	948	99.3	893	879	58	2	6	3	-	-	9	0.9	8	34	-	34	0.04	50	50	68	8	39	-	1	166	-	14	934	79	65	12	4
日野町	161	157	97.5	155	156	-	-	1	-	-	-	1	0.6	-	2	-	2	0.01	6	2	3	1	3	-	1	10	58	-	99	25	-	-	-
竜王町	76	74	97.4	73	72	2	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	2	1	2	-	5	-	2	10	1	-	73	-	-	-	-
保健所管内	1,945	1,877	96.5	1,451	1,788	74	2	10	3	-	-	13	0.7	11	44	-	44	0.02	100	79	75	15	63	2	8	242	62	14	1,801	130	74	14	30
滋賀県	11,594	10,792	93.1	7,936	9,908	662	131	76	11	4	-	91	0.8	88	256	16	272	0.03	412	407	250	112	251	13	79	1,112	240	16	10,536	495	235	380	164

54

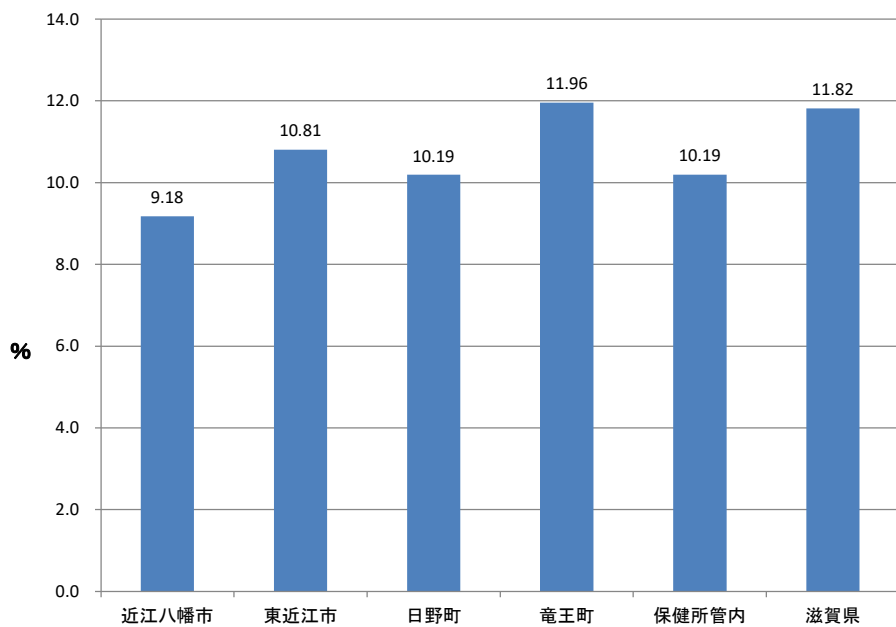


イ. 令和2年度 3歳半歯科健康診査実施結果集計表

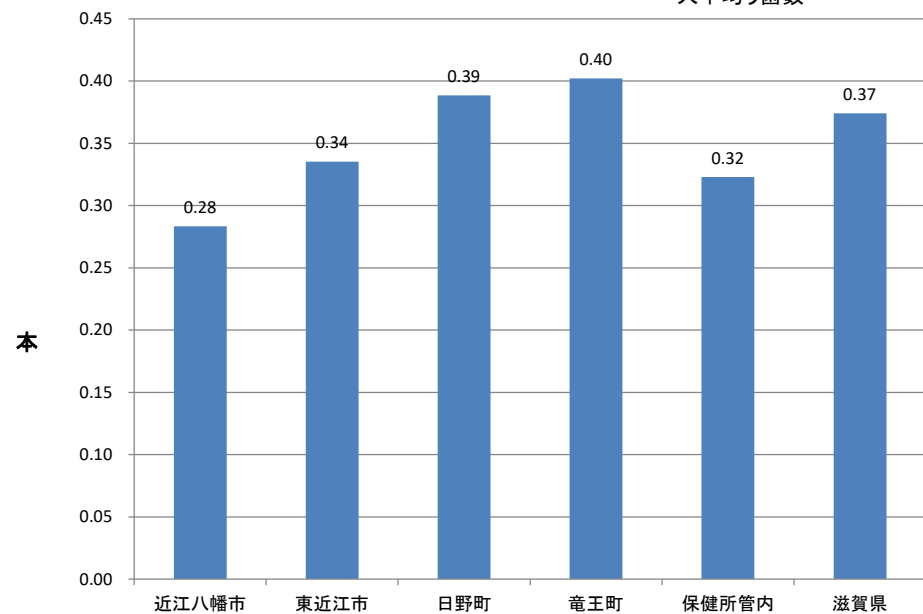
	対象 児数	受診 児数	受診 率	フッ 素 塗 布	フッ 素 塗 布 率	う蝕の罹患状況											う蝕数				要 観 察 歯	咬合異常							口腔軟組織疾患			要 フ ォ ロ ー
						う蝕のある者											未 処 置 歯	処 置 歯 数	総 数	一 人 平 均 う 蝕 数		反 対 咬 合	上 顎 前 突	開 咬	そ う 生	正 中 離 開	そ の 他	計	L型	S型	なし	
						う 蝕 なし	A型	B型	C1 型	C2 型	C型 不明	不明	計	罹 患 者 率	未 処 置 う 蝕 のある 者 (再 掲)																	
近江八幡市	798	752	94.2	360	47.9	683	51	17	1	-	-	-	69	9.2	60	173	40	213	0.28	95	38	3	15	7	-	8	71	2	-	750	67	
東近江市	980	981	100.1	812	82.8	875	67	31	-	-	3	5	106	10.8	93	303	26	329	0.34	135	54	25	24	30	2	2	137	1	6	974	7	
日野町	156	157	100.6	156	99.4	141	7	9	-	-	-	-	16	10.2	8	42	19	61	0.39	12	8	2	-	1	-	1	12	1	-	156	9	
竜王町	93	92	98.9	89	96.7	81	8	2	-	1	-	-	11	12.0	10	35	2	37	0.40	17	3	4	-	4	2	1	14	1	-	91	-	
保健所管内	2,027	1,982	97.8	1,417	71.5	1,780	133	59	1	1	3	5	202	10.2	171	553	87	640	0.32	259	103	34	39	42	4	12	234	5	6	1,971	83	
滋賀県	12,488	11,270	90.2	7,164	63.6	9,937	942	335	7	35	6	7	1,332	11.82	1,160	3,549	666	4,215	0.37	1,841	558	408	294	201	7	181	1,649	91	9	11,170	142	

55

う蝕罹患率



一人平均う蝕数

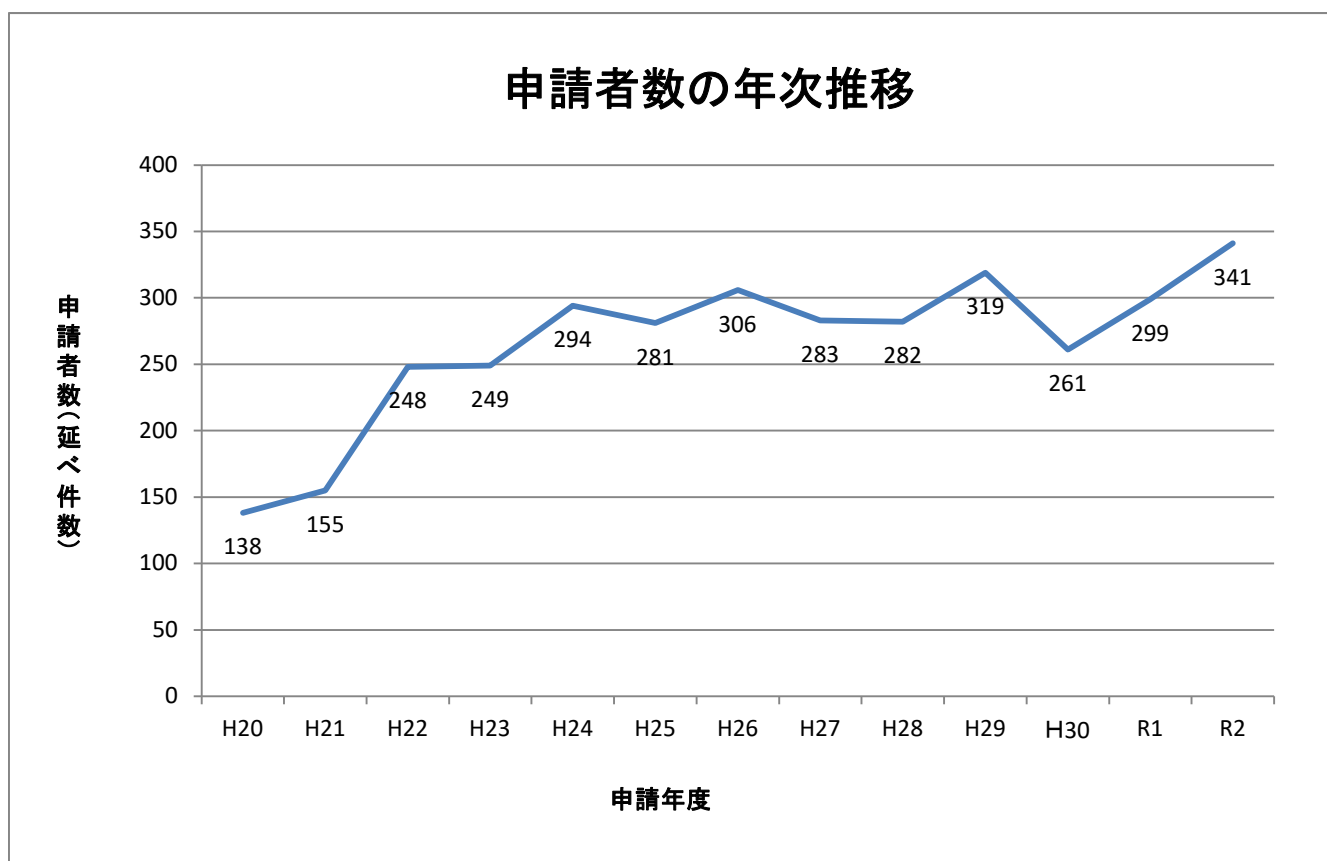


(12) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精（以下「特定不妊治療」という）については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的として実施している。

ア. 制度改正の経過と申請者数の年次推移

- ・平成21年7月16日より平成21年4月1日にさかのぼって15万円を上限に助成を開始。
- ・平成23年4月1日より、1年度目の助成を年2回から年3回に変更、2年度目以降はこれまでどおり年2回を限度に助成。
- ・平成26年4月1日より、新たに助成制度を利用される方のうち、治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は年間助成回数と通算助成回数の制限がなくなり43歳になるまでに通算6回までとなった。
- ・平成28年1月20日より、初回治療の助成額が上限30万円に増額され、男性不妊治療費の助成額も15万円に増額された。
- ・令和元年5月17日より、男性不妊治療について、平成31年4月1日以降に治療開始した場合は、初回助成額が上限30万円に増額された。
- ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い助成対象者の年齢制限に一部緩和の時限措置がとられている。



イ. 申請者数

令和2年度

市町名	近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	管内計
申請者数					
実人数	72	105	14	13	204
延べ件数	117	172	32	20	341

ウ. 治療別助成件数(延べ件数)

令和2年度

市町名		近江八幡市	東近江市	日野町	竜王町	管内計
A	体外	4	6	1	1	12
	顕微	5	5	-	1	11
B	体外	29	35	4	6	74
	顕微	12	32	6	1	51
	不明	-	1	-	-	1
C		38	62	12	8	120
D		10	16	5	2	33
E		17	14	3	1	35
F		2	1	1	-	4
男性不妊治療のみ		-	-	-	-	-
合計		117	172	32	20	341

【治療方法】

A：新鮮胚移植を実施

B：凍結胚移植を実施

C：以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施

D：体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E：受精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止

F：採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

エ. 申請者(妻)の年齢別内訳

令和2年度

年齢	市町名		近江八幡市		東近江市		日野町		竜王町		管内計	
	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請	実人員	うち 新規申請
25歳未満	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
25歳以上30歳未満	4	4	11	9	-	-	-	-	-	-	15	13
30歳以上35歳未満	30	19	23	18	4	3	2	2	2	2	59	42
35歳以上40歳未満	23	18	50	25	7	4	9	3	9	3	89	50
40歳以上43歳未満	12	8	19	7	2	2	2	1	2	1	35	18
43歳以上	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-	4	-
合計	72	51	105	59	14	9	13	6	13	6	204	125

*妻の年齢は、申請時の年齢